

家畜衛生情報 No.2 令和6年4月26日

★三八地域県民局地域農林水産部 八戸家畜保健衛生所
★三八畜産衛生協議会



ゴールデンウィーク期間中における 鳥インフルエンザの防疫対策を徹底しましょう！

4月も野鳥における鳥インフルエンザの発生が確認され、未だ本病への警戒が必要です。

また、ゴールデンウィークは人の流れが活発になることから、飼養衛生管理基準の遵守と、
防疫対策の徹底を引き続きお願いします。



農場を守るために

①海外渡航の自粛

- ・ 疾病の発生状況把握と非清浄地域への渡航の自粛



②病原体の持ち込みの防止

- ・ 衛生管理区域に関係のない人を立ち入らせない
- ・ 不要なものを持ち込ませない
- ・ 人が立ち入る場合や物を持ち込む場合は洗浄、消毒
- ・ 野生動物の侵入防止対策の徹底（防護柵、防鳥ネットの設置等）

③毎日の健康観察

④異状の早期発見・早期通報

三八地域県民局地域農林水産部 八戸家畜保健衛生所

TEL: 0178-27-7415

FAX: 0178-27-7418

夜間・土日祝祭日の場合 家保携帯: 090-7069-7714

家畜衛生情報 No.2 令和6年4月26日

★三八地域県民局地域農林水産部 八戸家畜保健衛生所
★三八畜産衛生協議会



ゴールデンウィーク期間中における豚熱、 アフリカ豚熱の防疫対策を徹底しましよう！

豚熱ウイルスを保有した野生イノシシが北上し、岩手県北部（洋野町、二戸市）において確認されています。

また、ゴールデンウィークは人の流れが活発になる時期であるため、飼養衛生管理基準の遵守と、防疫対策の徹底を引き続きお願いします。

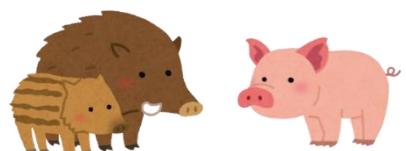
<豚熱 (CSF) について>

国内では、北海道を除く全ての都道府県でワクチン接種が行われていますが、接種農場においても豚熱の発生が確認されていることから、引き続き警戒が必要です。

岩手県、秋田県でも豚熱に感染した野生イノシシが確認されており、県内への侵入リスクは非常に高い状況です。

<アフリカ豚熱 (ASF) について>

現時点では国内では発生は確認されていませんが、アジアやロシアをはじめとする全世界で流行が続いている。国内に病原体を侵入させないための対策が重要になります。

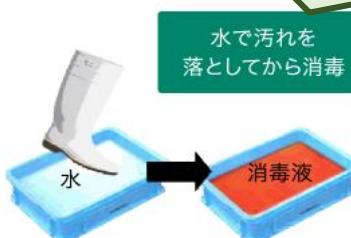


病原体の侵入防止対策の徹底を！

- ・ 疾病の発生状況把握と非清浄地域への渡航の自粛
- ・ 肉製品の国内への持ち込みは禁止
- ・ 衛生管理区域に関係のない人を立ち入らせない、不要なものを持ち込ませない
- ・ 衛生管理区域、豚舎への出入りの際の洗浄、消毒の実施
- ・ 衛生管理区域専用の衣服、靴の設置と使用を徹底
- ・ 野生動物の侵入防止対策の徹底（防護柵、防鳥ネットの設置等）
- ・ 毎日の健康観察
- ・ 異状の早期発見・早期通報



関係者以外の農場への立入を禁止



水で汚れを落としてから消毒



踏込消毒槽は汚れるたびに交換しましょう。
(汚れがなくても1日1回は交換)

農場（畜舎）に出入りする際には、消毒を実施

飼料に生肉を含む又は含む可能性がある場合は、十分に加熱処理

豚熱は特徴的な症状が無く、気が付きにくい病気です

発熱、食欲不振、元気消失、うずくまり、便秘に継ぐ下痢、呼吸障害等



上記の症状を呈している家畜を発見した場合、
直ちに八戸家畜保健衛生所に連絡してください！

三八地域県民局地域農林水産部 八戸家畜保健衛生所

TEL: 0178-27-7415

FAX: 0178-27-7418

夜間・土日祝祭日の場合 家保携帯: 090-7069-7714

家畜衛生情報 No.2 令和6年4月26日

★三八地域県民局地域農林水産部 八戸家畜保健衛生所

★三八畜産衛生協議会



ゴールデンウィーク期間中における口蹄疫の 防疫対策を徹底しましょう！

<口蹄疫について>

現在、国内での口蹄疫の発生はなく、日本は清浄国として認定されています。しかし、韓国、ロシア、中国等のアジア周辺諸国では引き続き発生しており、国内への侵入リスクは非常に高い状況です。

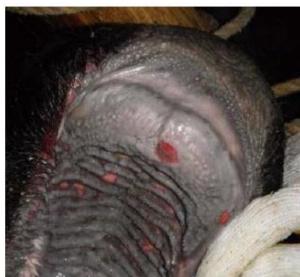
病原体の侵入を防ぐためには、飼養衛生管理基準の遵守と、防疫対策の徹底が重要です。

口蹄疫の特定症状

口蹄疫は牛や豚などで発熱や食欲不振に始まり、後に**泡状のよだれ**を流したり、
口、ひづめ、乳房に水疱（水ぶくれ）ができるのが特徴です。



泡状のよだれ



口蓋のびらん



舌の水疱



乳頭の水疱

上記の特定症状を呈している家畜を発見した場合、
直ちに八戸家畜保健衛生所に連絡してください！

農場を守るために

⑤ 海外渡航の自粛

- ・疾病の発生状況把握と非清浄地域への渡航の自粛

⑥ 病原体の持ち込みの防止

- ・衛生管理区域に関係のない人を立ち入らせない
- ・不要なものを持ち込ませない
- ・人が立ちに入る場合や物を持ち込む場合は洗浄・消毒
- ・野生動物の侵入防止対策の徹底（防護柵、防鳥ネットの設置等）

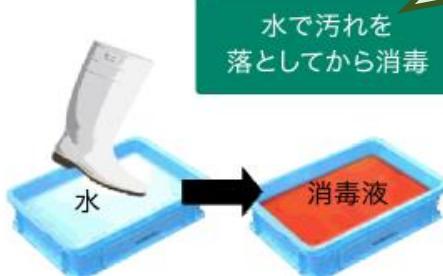
⑦ 毎日の健康観察

⑧ 異状の早期発見・早期通報

踏込消毒槽は汚れるたびに交換しましょう。
(汚れがなくても1日1回は交換)



関係者以外の農場への立入を禁止



農場（畜舎）に出入りする際には、消毒を実施

三八地域県民局地域農林水産部 八戸家畜保健衛生所

TEL: 0178-27-7415

FAX: 0178-27-7418

夜間・土日祝祭日の場合 家保携帯: 090-7069-7714

